



令和6年1月31日（水） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
林政課	政策企画係	三輪 哲司	内線 4313 直通 058-272-8470 Fax 058-278-2658

岐阜県木の国・山の国県民会議委員の募集について

県では、森林づくりに関する施策について広く県民のみなさまの意見を反映させるため、「岐阜県木の国・山の国県民会議」を設置しています。

このたび、「岐阜県木の国・山の国県民会議」の委員として活躍していただける方を、下記のとおり募集します。

記

- 募集人員 1名
- 任期 2年間（令和6年4月1日～令和8年3月31日）
- 委員の役割等
 - ・年5回程度、「岐阜県木の国・山の国県民会議（部会を含む）」に出席し、健全な森林を守り育て、次世代に引き継いでいくための提案・意見を述べていただきます。
 - ・会議は通常、平日に開催いたします。
 - ・会議に出席していただいた場合は、岐阜県の規定に基づいて報酬及び交通費をお支払いいたします。
- 応募資格 次の（1）～（3）のすべての要件を満たす方
 - （1）県内に居住または通勤・通学している方
 - （2）就任時（令和6年4月1日）に年齢満18歳以上の方
 - （3）国、地方公共団体の議員あるいは常勤の公務員でない方
- 応募方法
 - （1）提出書類
 - ①応募書（別途指定する様式）
 - ②レポート（1,200字以内）（任意様式）

テーマ：「県民・企業が岐阜県の森林づくりのためにできること、しなければならないこと」

※森林づくりとは、以下のようなものを指すこととします。

- 例) ・災害に強い循環型の森林づくり
- ・森林技術者の確保・育成・定着
- ・県産材の需要拡大
- ・林業・木材産業改革
- ・森林サービス産業等による山村振興
- ・特用林産物の振興 など

・応募書とレポートはお返ししませんので、あらかじめご了承ください。

・応募書は、お問い合わせによる郵送のほか、県のホームページからダウンロードが可能です。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3463.html>

岐阜県木の国・山の国県民会議

Web検索



- (2) 提出方法、提出先 郵送またはE-mailにてお申し込みください。
〒500-8570 (住所記載不要) 岐阜県庁内 岐阜県林政課政策企画係あて
TEL:058-272-8470(直通)、FAX:058-278-2658、E-mail:c11511@pref.gifu.lg.jp
- (3) 応募期間 令和6年2月1日(木)～29日(木)【必着】
- (4) 選考方法 選考方法は、書類審査のみとし、面接は行いません。選考結果は、ご本人にお知らせいたします。
- 6 個人情報の取扱 お寄せいただきました個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び個人情報の適正な管理のための措置に関する要綱に基づき、適正な管理を行います。
- 7 問い合わせ先 岐阜県林政課政策企画係(担当:三輪、曾貝)
TEL:058-272-8470(直通)、FAX:058-278-2658、E-mail:c11511@pref.gifu.lg.jp